

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	7 幼児教育の充実
-----	-----------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	113ページ
-------	-------	---------	--------

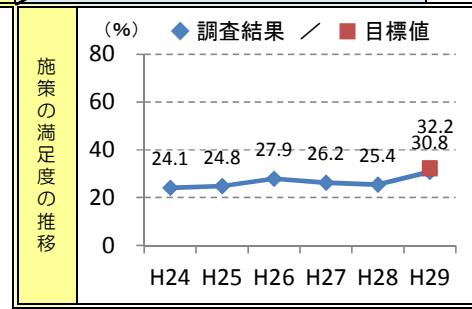
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
------	------------------------	----------------	------------------	---------------------	---------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
	指標1	幼稚園・保育園に入園していない児童(3~5歳)の割合	単年度目標値	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%			2.8%	B	調査結果	施策の満足度(%)	24.1%	24.8%	27.9%	26.2%		25.4%	30.8%	A	
現状値			5.0%	実績値	5.0%	4.5%	2.0%	2.6%	3.1%	3.7%	目標値(H29)				2.8%	単年度の達成度	100.0%	102.2%	210.0%	146.2%	109.7%		75.7%
目標値(H29)			2.8%	単年度の達成度	100.0%	102.2%	210.0%	146.2%	109.7%	75.7%	前年度からの増減				0.7pt	3.1pt	-1.7pt	-0.8pt	5.4pt				
指標2	幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数	単年度目標値	68	68	68	68	68	68	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B												
		現状値	58	実績値	61	63	68	68			68	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
		目標値(H29)	68	単年度の達成度	89.7%	92.6%	100.0%	100.0%			100.0%		100.0%	中核市平均	58.22	59.46	59.06	60.80	63.25	64.77			
現状値	58	実績値	61	63	68	68	68	68	実績値	57.51	59.00		59.37	60.46	61.51	60.46							
指標3	保育所入所者数、幼稚園在園者数/0~5歳人口100人	単年度目標値							A	中核市での本市の順位	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29					
		現状値		実績値									中核市平均										
		目標値(H29)		単年度の達成度									実績値										



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行されたが、この制度は幼児期の教育と保育の一体的な提供により、子育てサービスの質を高めるとともに社会全体で子育てを支える新しい仕組みであり、「質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供すること」を目指している。</li> <li>平成29年3月には、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂され、各段階等における教育内容の共通性がより確保されるとともに、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が全ての要領・指針等において明示されるなど、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが求められている。</li> <li>本市の将来を担う人づくりには、その基礎となる幼児教育の充実を図ることが必要不可欠であり、幼児教育の重要性がますます高まっている。</li> </ul>	市民満足度	「子ども・子育て支援事業計画に基づく教育・保育の供給体制の確保」により待機児童の解消が図られたことや、「幼稚園就園奨励費補助金」、「幼保小連携推進事業」等の継続的な取組により、市民意識調査の結果が向上していると考えられる。	総合評価	87点
施策指標	「子ども・子育て支援事業計画に基づく教育・保育の供給体制の確保」や「幼稚園就園奨励費補助金」の取組により、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されている。 ・児童と園児の交流や教職員間での情報交換などの「幼保小連携推進事業」の取組により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が図られている。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	幼保小連携推進事業	★	就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	—	H14		幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を通して、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図り、思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を推進していく。
2	子育てランド事業補助金	★	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	3,460	H13		幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。
3	「子ども・子育て支援事業計画」に基づく教育・保育の供給体制の確保(再掲)	○★	平成29年度末の待機児童解消に向けた供給体制の確保	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	供給体制の確保 ①国の「緊急対策」による「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③認可外保育所の認可化、小規模保育事業等の新設・個別訪問による意向確認の実施 ・事業者の公募の適正な実施 ④保育士の確保	計画どおり	1,050,281	H27		平成29年度のニーズを踏まえ、目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行、保育所の増改築等や、既存保育所における利用定員の弾力化などにより供給量を確保するほか、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施することにより、平成30年度以降の継続的な待機児童の解消を図る。
4	幼稚園就園奨励費補助金	★	施設型給付を受けない私立幼稚園の保護者に対する経済的負担の軽減	施設型給付を受けない私立幼稚園に就園している園児の保護者	各世帯の課税状況等に応じて、園児の入園料・保育料の一部を補助	計画どおり	609,817	S44		国の補助制度に基づき、幼稚園を利用する方々の経済的負担軽減を図る目的で実施しているものであることから、継続して事業を実施していく。
5	私立保育園運営費等(再掲)		教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費を支給し保育所等の安定的な運営	施設型給付となる私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園	教育・保育施設等施設の増加に的確に対応し、委託費及び給付費の支給	計画どおり	12,613,284	H27		給付対象となる教育・保育施設等施設の増加に的確に対応しながら、国の基準等に基づき、委託費及び給付費の支給を実施していく。
6	幼稚園運営費補助金	★	幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	8,557	H13		県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本市を担う人づくりを推進する上では、幼児教育の振興方策などについて検討を進めていくことが必要である。</p> <p>◆小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を受け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら、幼児期の教育と小学校教育のより一層の円滑な接続を図ることが必要である。</p> <p>◆幼児期の教育・保育の機会の確保と拡大を図るため、教育・保育の量的な需要に対応した供給体制を確保することが必要である。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆幼保小連携推進事業におけるより一層の連携強化や、国・県の制度を活用した保護者の経済的負担の更なる軽減などにより、引き続き幼児期における教育活動の充実や幼児教育環境の充実を図る。また、本市の幼児教育の更なる充実を図るため、幼児教育にかかる現状や課題などの整理を行いながら、今後の幼児教育の振興方策などについて検討を進めていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆供給体制の確保 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行、保育所の増改築等や、既存保育所における利用定員の弾力化などにより供給量を確保するほか、「とちぎ保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士と保育事業者とのマッチングを行うなど、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施することにより、平成30年度以降の継続的な待機児童の解消を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆幼児教育の振興方策の検討 市と幼児教育に係る関係機関の連携・協力体制を構築し、幼児教育の実態・課題にかかる情報共有や意見交換を行いながら、幼保小連携の強化や今後の幼児教育の振興方策にかかる検討を行っていく。</p>